

介護職員等処遇改善加算とは

介護の現場で介護職員が安心して働ける場所にするために作られた制度です。

職場環境の改善を行う事業所や、介護職員のキャリアアップの仕組みを創設した事業所に対して、介護職員の賃金水準を上げる為のお金を国が支給します。この制度が作られた理由は、高齢化が進むことにより、日本の介護現場で人手不足が深刻化しているということにあります。

介護職員の不足を解決するためには、現在の介護職員の定着率を上げ、介護職を目指す人を増やす必要があります。そのため、介護現場で働きやすい職場作りを促進し、介護職の賃金アップ＝『加算』という形で介護報酬に上乘せして国が支給するという制度です。

職場環境要件の提示 職場環境要件の28項目のうち、実施する取り組み内容

区分	職場環境要件項目	当社としての取組内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実施のための施策・仕組みなどの明確化 職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ミーティング等で経営理念の確認し共有を図っております。 インターンシップ等の受入れ、地域行事へ参加し職業としての魅力を発信しております。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> 働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得や研修の受講費を支援しております。 職員に対し、上位者や担当者が定期的に面談を行い、働き方や悩みの相談を受けるようにしております。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 産前・産後休暇、育児休業制度、介護休暇制度を整備しております。 パートや非常勤職員が正規職員への転換を希望される場合は、正規職員となる事ができます。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員に対し、身体の負担軽減のための介護技術を修得するための研修や、腰痛予防の研修を行っております。 事故・トラブル対応マニュアルを整備しており、定期的に見直すための体制を整えております。

<p>生産向上のための業務改善の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている ・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上ガイドラインに基づき、5S運動の取組などを行っております。 ・訪問事業所に記録、情報共有、請求業務転記が可能である介護ソフトを導入、他事業所にも請求業務用介護ソフトを導入し、記録や情報共有に関しても電子化を行っております。訪問介護事業所にはタブレット端末も導入しております。
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝のミーティング、月毎にケアカンファレンスを行っております。 ・各事業所の近隣小学校等と連携し、職場体験や学校行事への参加、幼稚園など生徒をお招きしての行事等を行っております。 ・ご家族様からいただいたお言葉やお手紙・職員による好事例等を役職者の集まる会議で共有し、各事業所会議の際に職員の皆様へお伝えする機会を作っております。

提供サービス内容・介護職員等処遇改善加算の取得状況 令和7年6月1日からの計画		
事業所名	サービス名	介護職員等 処遇改善加算加算率
ホームヘルプサービスステーション さくら	訪問介護	加算 24.5%
ホームヘルプサービスステーション さくらんぼ	訪問介護	加算 24.5%
介護付有料老人ホーム さくら旭川	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算 12.8%
介護付有料老人ホーム さくら南	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算 12.8%
介護付有料老人ホーム さくら東	(介護予防) 特定施設入居者生活介護	加算 12.8%